

# 第4章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ ～2025年を見据えて～

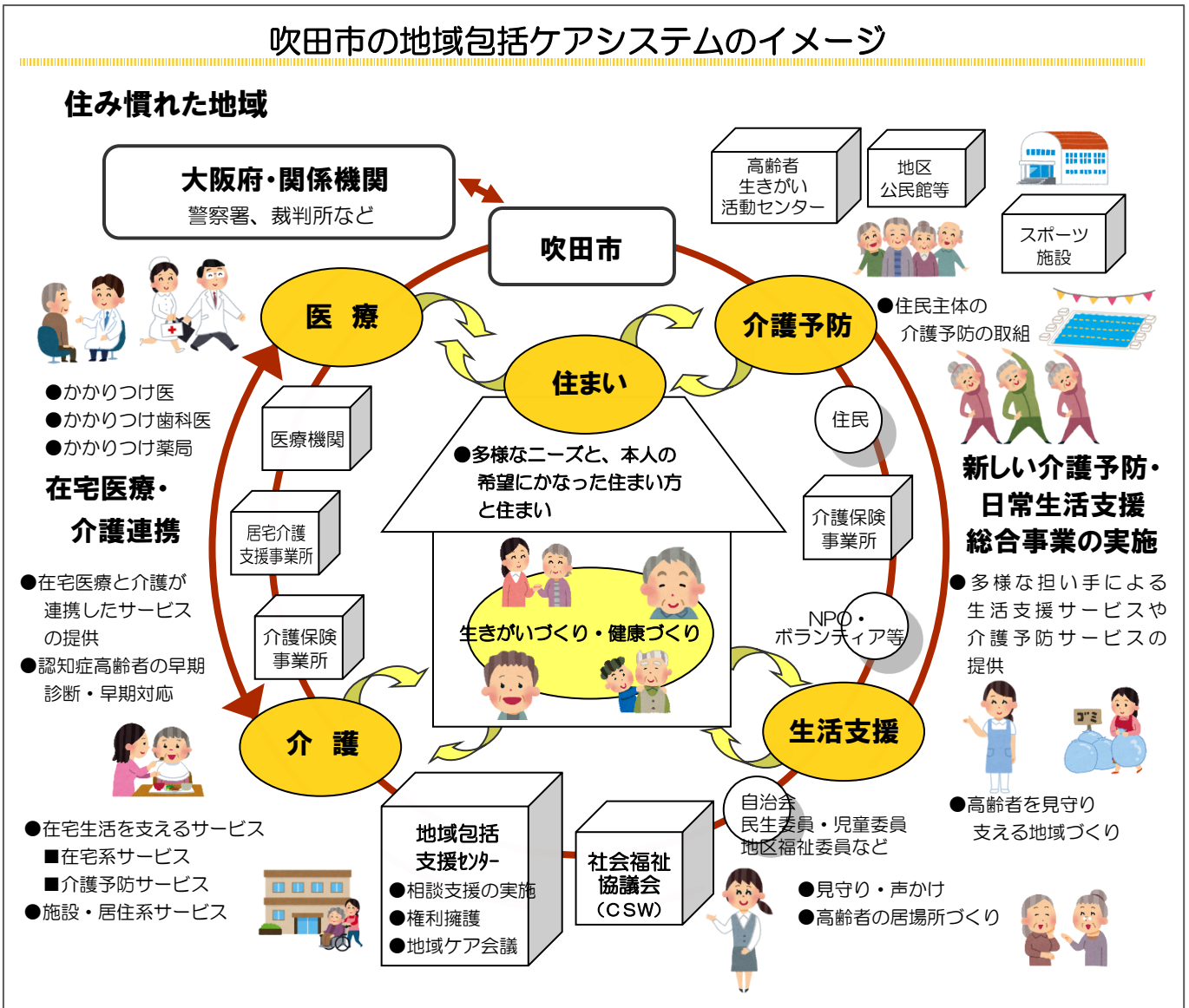


地域包括ケアシステム構築に当たっては、令和7年（2025年）だけではなく、更にその先の令和22年（2040年）まで視野に入れて地域包括ケアシステム構築の具体的なイメージを描き、第7期（2018-2020）、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋を示すことが必要です。

第7期計画（2018-2020）から、令和7年（2025年）までのより具体的な取組と計画期間ごとの目標を示すロードマップをまとめ、第8期計画（2021-2023）も引き続き進捗管理を行います。

## 1 地域包括ケアシステムのイメージ

令和7年（2025年）における本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿としてイメージ図を中心を示しました。



## 2 今期から 2025 年・2040 年に向けた具体的取組のイメージ



住み慣れた地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると

- ①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」
- ②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割
- ③「住環境」が「底」というイメージになります。

1枚1枚の「板」を大きくしつつ、しっかりとつなぎ合わせるとともに、それを支える「底」を強くしていくことで、より多くの人の暮らしを支えられる「桶」になります。

本計画では、3つの施策、8つの基本目標の下、多くの取組を挙げており、その1つ1つが組み合わせあって「桶」を構成しているというイメージです。

今でも、住み慣れた地域で暮らすことができている人はいますが、「桶」の容量や強度は十分とはいえません。

令和7年（2025年）を見据え、行政だけではなく、市民、事業者等が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として基本目標ごとにまとめます。

| 基本目標<br>1          | 基本目標<br>2 | 基本目標<br>3 | 基本目標<br>4           | 基本目標<br>5 | 基本目標<br>6     | 基本目標<br>7    | 基本目標<br>8                |
|--------------------|-----------|-----------|---------------------|-----------|---------------|--------------|--------------------------|
| 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実 | 相談支援体制の充実 | 介護予防の推進   | 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実 | 認知症支援の推進  | 在宅医療と介護の連携の推進 | 安心・安全な暮らしの充実 | 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営 |

### 地域包括ケアシステムの構築

※ロードマップの各計画期間における実績及び目標は以下のとおりです。

- 第6期（2015-2017）平成28年度（2016年度）実績（一部、例外の場合は、年度を明記しています。）
- 第7期（2018-2020）・第8期（2021-2023）各計画期間の最終年度の目標
- 第9期（2024-2026）令和7年度（2025年度）の目標